

1. 件名：関西電力株式会社美浜、高浜及び大飯発電所の平時の周辺住民への情報提供について

2. 日時：令和2年8月28日 11:00～11:50

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、和田専門職

関西電力株式会社

原子力事業本部 危機管理グループ マネジャー他5名（テレビ会議システムによる参加）

5. 要旨

関西電力株式会社から、同社美浜、高浜及び大飯発電所の原子力事業者防災業務計画に定める平時の周辺住民への情報提供について実施状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したとのことであった。

- ・訪問活動による情報提供
- ・県内ケーブルTV、TVCMによる情報提供
- ・ホームページによる情報提供
- ・パンフレットによる情報提供

原子力規制庁から、上記訪問活動について3発電所一括記載では詳細が不明であることから、訪問戸数は発電所別に記載する旨を依頼した。

関西電力株式会社から、記載方法を見直す旨回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 平常時における周辺住民への情報提供について（関西電力株式会社）